

森のテクノ

NO.60
夏号
2013.7.15



目次

- | | | | |
|---|---|--|----|
| ●「10年後」
高知県林業振興・環境部長 田村 壮児 | 2 | ●危険信号をキャッチしたら！ | 9 |
| ●テクノ ア・ラ・カルト
ー林道施設災害の復旧について(1)ー
(一社)高知県山林協会 技術専門官 長澤 佳暁 | 3 | ●平成25年度市町村森林土木担当職員研修会
(一社)高知県山林協会 事業部長 小野川 岳仁 | 10 |
| ●四国カーボン・オフセット市場
～合い言葉は save the earth 四国の森から地球を守ろう～
高知県オフセット・クレジット認証センター事務局((一社)高知県山林協会内) 吉川 聖真 | 5 | ●暗い森を、明るい森に
(一社)高知県山林協会 業務課 林道班長 永野 俊彦 | 12 |
| ●(一社)高知県山林協会の災害時の体制 | 7 | ●県立甫喜ヶ峰森林公園から
指定管理者 (一社)高知県山林協会 主任 黒津 光世 | 14 |
| ●山地災害の危険信号を見逃すな！ | 8 | ●動 向 | 16 |



「10年後」

高知県林業振興・環境部長 田村 壮児

林業振興・環境部長として就任直後に、「もったいない」をテーマとして投稿させていただいてから、およそ2年がたちました。この間、就任1年目の平成23年度には林業分野における第2期産業振興計画の策定、また昨年度にはその見直しに関わらせていただきました。その内容については、知っていただいている方も多いと思いますが、原木生産の飛躍的な拡大を軸に、成熟した森林資源をダイナミックに活用していくことを目指し、川上から川下まで総合的な対策をうつこととしておりますので、「もったいない」の克服にもつながるのではないかと期待しているところです。

この計画の最終目標年次は、計画策定後10年たった平成33年度です。

私たちは10年という時間経過を何となく、現在の延長線のように考えてしまう傾向があると思います。しかし、今から10年前を顧みると、例えば平成14年度のヒノキ中丸太の平均価格は、30,200円/m³と現在の約1.7倍でしたし、住宅建設戸数は約115万戸と近年の80万戸程度と比べると約1.4倍もありました。県内製材工場の数も、164工場と現在の1.5倍の数でした。10年ひと昔とはよく言ったものだと実感します。そこで、林業・木材産業を取り巻く状況は、10年後に果たしてどんなものになっているか、今から想像力を働かせておくことも無駄ではないと思います。

まず、精度の高い予想としては、人口動向があります。高知県では平成22年に約764千人でしたが、その後は毎年7千人前後減少して10年後の平成35年には70万人を割り込む見込みですし、全国では平成25年の人口が約1億2,725万人ですが、10年後には500万人以上減少することが見込まれています。特に、若い世代の減少は顕著ですので、住宅建設戸数が更に落ち込むことは必至ですし、世帯収入が伸び悩む中、低コスト住宅への志向は、ますます強くなるものと思います。国や自治体の林業関係予算はどうでしょう。平成25年度末の国・地方を合わせた借金は、GDPの2倍に当たる約1,000兆円にもなっています。これ以上の借金を抑えて国債等の暴落を回避しなければならない中で、高齢化の進行で年金・介護・医療などの社会保障費は増大の一方ですから、しわ寄せを食うことになる地方交付税や林業関係予算の財源は先細っていく可能性が大です。一方、木材価格は、既に国際的な価格形成の中に組み込まれているように思いますので、一時的に景気や為替変動の影響を受けることはあるにせよ、長期的には、余り大きな値動きはないのではないかと思います。これ以外にも、ものすごく重大な要素として、発生確率が高まっている南海トラフ巨大地震の問題がありますが、予測不可能なので、ここでは10年後までには起こらないことを期待して触れないことにします。

さて、10年後について、いくつかの点で、八卦読みに予想を書かしてもらいましたが、そこで見えてくることは、林業・木材産業に、これまでの延長線での未来はないということではないでしょうか。特に、大胆に森林資源の需要創出を図ることができるかどうかは、林業・木材産業が、これからも地域を支える産業として生き残っていくために必要不可欠なテーマではないかと考えます。このため、県の産業振興計画では、生産性の高い大型製材工場の整備や大消費地向けの販売・流通体制の抜本強化、木質バイオマス発電やCLTといった新分野への取り組みなど、新たな需要開拓のための目標を掲げ、関係の皆様との協働で取り組ませていただいております。更に、今後は、輸出にも目を向ける必要があるかもしれません。ただ、先に書きましたとおり、10年後には国も県も林業・木材産業を支援するための多くの財源を確保することが期待できません。このため、手を打つべきことはできるだけ早く打って、速やかに、民間の力による自力上昇軌道に乗っていただく必要があります。

「で、いつやるの?」「今でしょ!!!」

テクノ ア・ラ・カルト

－ 林道施設災害の復旧について（1）－

（一社）高知県山林協会 技術専門官 長澤佳暁

表題の「テクノ ア・ラ・カルト」は、本紙の既刊号のいくつかで使ったものですが、「ア・ラ・カルト」の意味は次のとおりです。

「フランス語で a la carte、英語では according to the card」でいろいろな料理メニューの中から選ぶ一品料理のことを言い、派生的に「何でもあり」の意味だそうです。

ということで、林道災害に関する事務的・技術的な対応をメインとして、その他業務の一般的な考え方なども取り混ぜて、皆さんの業務の一助となるようなこと、しかもできるだけ「新たな視点」を持つきっかけとなることも書くようにしたいと思っています。

それでは、「林道施設災害復旧事業」について述べてみます。

本稿の内容に関しては、「平成 21 年版 林道災害復旧事業マニュアル（日本林道協会発行）」（以下「マニュアル」）を参考としていただくべく、適宜同誌の関連ページを掲げておきます。



（平成 21 年版 林道災害復旧事業マニュアル）

1 基本事項

改めて説明することもないかもしれませんが、基本事項を簡単に列記します。

(1) 根拠法令

国庫補助による林道施設の災害復旧事業の根拠法律は、通称「暫定法」です。正式には「農林水産事

業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和 25 年）」で、同法施行令や施行規則、査定要領等が災害復旧の事務処理のために整備されています。

暫定法においても、他の法令と同様に「施行令」、「施行規則」など、更に他の法律等に基づいた実務上の各種運用規定が決められています。（関係法律等については下記のとおり）

ちなみに、治山事業の災害復旧の基本法律は、通称「負担法」（「公共土木施設災害復旧事業国庫負担法（昭和 26 年）」）です。

法律関係＝①農林水産事業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律

②補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律

③激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律

要領等＝①林道災害復旧事業費及び林道災害関連事業費査定要領

②林道施設災害復旧事業取扱要領など

(2) 国庫補助の対象となるためには

①林道であること

「林道規程」で自動車道、軽車道、モノレールを林道と規定していますが、公共的施設であることが条件となるため、管理主体（地方公共団体、森林組合等）が台帳によりその施設の規格等を明確に位置づけしながら管理していることが前提となります。

このため、林道台帳は災害復旧事務処理の第一歩の役割を果たすという意味でも、管理を定期的に行うことが重要です。また、一昨年度から施工されている「林業専用道」は勿論、「林業専用道（規格相当）」も条件付きで暫定法による災害復旧の対象となります。

②一定の施設規模が必要なこと

詳細は「査定要領」で規定されていますが、林道等の供用されている延長（500m 以上）や利用区域

面積（30ha 以上）などが採択要件となっています。
（マニュアル 42P 参照）

③被災原因となる災害の条件

暫定法では「暴風、こう水、高潮、地震、その他異常な天然災害」となっています。法律には台風とか〇〇豪雨とか馴染みの天然現象の名称でなく「状態」という本質部分を定義しています。（法律では当たり前のパターンでしょうが・・・）

余談ですが、業務対応にしても職場の対人関係にしても本質を見極めるためには表面的なことより本質的なところは何かという思考を常に優先すべきでないでしょうか。

具体的な災害規模ここでは詳しく触れませんので、マニュアルの 34～35P を参照してください。ただ、マニュアルに書かせてもらっていますが、DHWL（被災時高水位）と最大時間雨量採択基準値の 20mm については留意すべきと思います。

いずれにしても、林道の場合、被災原因の大半は降雨に起因するものとなっていることから、降雨に関する話題を取り上げます。



（香美市物部町 河口落合線 平成 24 年 梅雨災）

(3) 降雨に関する査定事例

最大時間雨量に関することを③で触れましたが、過去の査定経験によると次の事項があります。

- ・採択基準の日雨量 80mm をなんとかクリアしている場合は、等雨線（公共土木災害では等雨線が前提ということを以前に関東地域の立会官から聞いた：別図参照）による根拠の補強が有効という認識があった。

- ・雨量観測場所が山間部の学校の雨量計だったので、立会官は不採用だと主張。この場合は等雨線による証明は出来なかったため、近傍のダムとアメダ

ス観測所のデータを加えた 3 点比較の方法で採択基準をクリアすることにした。



等雨線図の例（「建設省豊橋工事事務所作成の等雨線図を参考に作図」より）

【今回のポイント】

上記の事例は、現場段階で査定を進めるために対応した事例ですが、査定準備段階で次のことを検討していただければと思います。

- A-1：採択基準値もしくはデータ根拠の確実性が不足している場合は、前述したことも参考に事前の対応方法を考えておく。
- A-2：この時、隣接市町村のデータ（雨量）の有無やある場合はその取扱い方法（効果的活用方法）について、県関係機関の担当の方の意見も聞きながら準備する。（場合によっては当協会へも相談して下さい）
- B：河川に接する路肩（兼用護岸を含む）決壊も高水位によるものがほとんど。被災原因の系列を考えると、80mm/日（又 20mm/時間）以上の降雨が発端である。

このように、被災原因は複合的・系列的なので、兼用護岸等の被災状況によっては高水位（警戒水位＝河岸高の半分程度の水位）を申請の事務処理前に把握しておくことも必要です。

— 続く —



四国カーボン・オフセット市場

～合い言葉は save the earth 四国の森から地球を守ろう～

高知県オフセット・クレジット認証センター事務局（（一社）高知県山林協会内） 吉川 聖真

「カーボン・オフセット」ってなに？

みなさん「カーボン・オフセット」していますか？
というよりは、「カーボン・オフセット」という言葉をご存じの方はまだまだ少ないと思います。カーボン・オフセットという言葉は聞いたり見たりしたことはあっても、どういう仕組みなのか、これを見ると一体何がどうなるのか、わからないことだらけでしょう。そんな「カーボン・オフセット」を取り扱うサイト「四国カーボン・オフセット市場」が今年の2月にオープンしました。

まず、カーボン・オフセットについておさらいしますが、多くの方はご存知ないと思いますが、カーボン・オフセットは排出した二酸化炭素を相殺する仕組みです。具体的には、市民や企業などが排出した二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を把握して、これを減らす努力をしますが、どうしても減らすことが困難な部分の排出量を把握して、他の場所で実現したクレジットの購入や他の場所での排出削減・吸収活動を実施することで、埋め合わせ（相殺）することです。

四国産林のエコ活動。CO2排出権を個人向けに1kgから販売しているオンラインショップ

四国の森から地球を守ろう

save the earth

四国の森から地球を守ろう

カーボン・オフセットって何？

ログイン お買い物かご 現在の中身:0点

ホーム HOME 商品一覧 ITEM LIST ショップ紹介 ABOUT US ご利用案内 USER GUIDE 会員登録・修正 MEMBER'S INFO お問い合わせ INQUIRY

商品カテゴリ

- ▶ 排出権
- ▶ オプション商品

自分の排出CO2を計算!

ツールはこちら▶

四国地域オフセットクレジット拡大連携協議会の会員

お問い合わせ

TEL:03-6228-3616

受付時間 平日10時～18時 (土日祝日を除く)

メールはこちら (メールは年中24時間受付中)

四国の森から地球を守ろう。排出権を買うことで、CO2の排出量を減らしたとみなす国産的に認証されたエコ活動。個人向けに1kgから販売。

CO2オフセットで貢献したい! お値段で選びたい方はこちら▶▶

CO2オフセットで貢献したい! お値段で選びたい方はこちら

あまり売れない J-VER、県 J-VER

環境省では、カーボン・オフセットに用いる温室効果ガスの排出削減量・吸収量を、信頼性のあるものとするため、国内の排出削減活動や森林整備によって生じた排出削減・吸収量を認証する「オフセット・クレジット（J-VER）制度」を2008年11月に創設しました。また、高知県では2010年2月に高知県 J-VER 制度のプログラム認証を取得しています。四国に目を向けると、J-VER 制度は多くのプロジェクトが実施されていますが、市場形成の遅れから需要が伸びず、販売において多くの労力を要している事業者が多く見受けられます。

プラットフォームホームページをつくりました

そこで、クレジット販売に苦勞している現状を開いて、いつでもどこでも誰でもが簡単にカーボン・オフセットが出来る、クレジットを購入できるシステムを作ろうと、昨年9月に四国内の自治体をはじめクレジット創出者、全国のクレジット活用者、大学、企業等で構成する「四国地域オフセット・クレジット拡大連携協議会」を設置しました。この協議会で色々と検討を重ね、多くの検討会を経て、やっとプラットフォームホームページ、売サイト「四国カーボン・オフセット市場」が誕生したところです。



(ホームページで使用されているいの町の PR 写真)

このサイトでは、個人の方が 1t-CO₂ 未満で気に入ったプロジェクトを選択できて、ショッピングカートに入れて誰でも簡単にクレジットを買えるようにしています。また、企業や団体の方でも購入できるプロジェクトを選択できるようにプロジェクトをご紹介します。企業の方々は、クレジットの購入によって社会的責任を果たすことができますので、CSR 活動というはっきりした目標をもって行うことができます。



(大豊町のプロジェクト紹介写真)

一回はカーボン・オフセットしてみよう!

今年の2月にオープンした四国地域オフセット・クレジット拡大連携協議会が運営するこのホームページですが、みなさんも間伐などによる森の活性化、化石燃料の代替による CO₂ の排出削減などの取り組みを通じて、温室効果ガスを少しでも減らすことが出来るのです。豊かな地球の未来へつなげるためにも、カーボン・オフセットをこのホームページから始めてみませんか？



(一社)高知県山林協会の災害時の体制

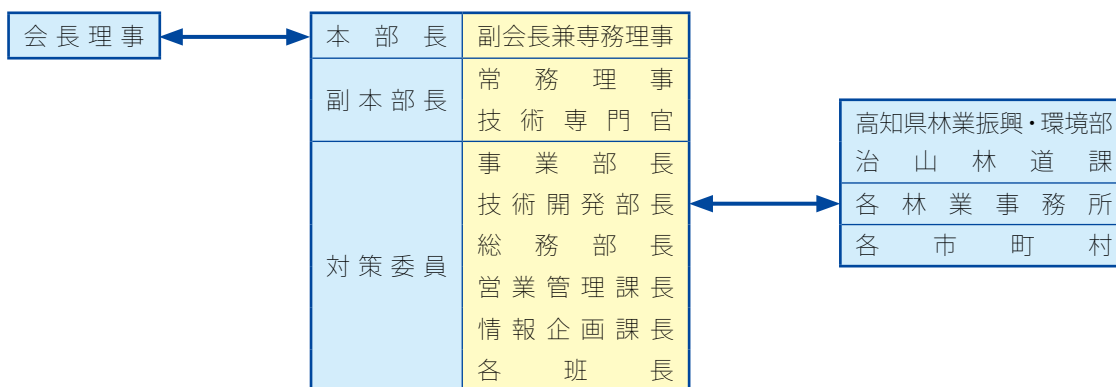
災害対策本部の設置

1. 協会は、高知県の災害対策本部が第4 配備体制を取った場合、及び震度5 強以上の地震が発生した場合は災害対策本部を本部事務所に設置します。
2. 支所職員は、所轄の林業事務所の配備体制に基づき協力することとします。
3. 市町村に派遣された職員は、市町村の指揮下で行動することとします。

災害対策本部

TEL 088-822-5331

FAX 088-875-7191



市町村担当割

	安芸管内	中央東管内	中央西管内	須崎管内	幡多管内
治山班	安芸市・芸西村	香美市・南国市	土佐市・佐川町	津野町	三原村・大月町
林道班	室戸市・田野町	大豊町・高知市	いの町	梶原町・須崎市	宿毛市・四万十市
市町村班	北川村・安田町・馬路村	本山町・土佐町	仁淀川町	四万十町	黒潮町
開発調査班	東洋町・奈半利町	大川村・香南市	日高村・越知町	中土佐町	土佐清水市
カーボン・オフセット班	情報の集計及び分析				
総務班					
情報企画班					
管理契約班					

但し、災害の規模によっては管轄を変更する事があります。

大規模災害時の支援体制

大規模災害時の早期復旧支援の為、中国・四国地区森林土木コンサルタント連絡協議会並びに全国都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会で支援協定を締結しています。



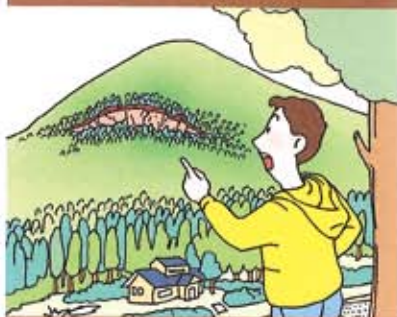
山地災害の危険信号を 見逃すな!

8つの危険信号に注意して下さい。

山地災害が起こる場合、山の斜面や川の流れをよく観察してみると、多くの場合、事前に危険信号と思われる変化がキャッチできます。特に次の8つの危険信号に注意して下さい。

3 亀裂が走った

山の木が傾いたり斜面に
亀裂が走った



もしかして、地すべりや
山くずれの前ぶれ?

4 石が落ちてきた

山の斜面から石が転がり
落ちてきた



もしかして、山くずれの危険?

5 わき水が止まった

今までかれたことのない
わき水が止まった



もしかして、地下水の流れが
変わり、地すべりの前ぶれ?

危険信号を キャッチしたら!

山くずれなどのおそれがある箇所では、
テレビなどの気象情報に注意しましょう。



すぐ避難!



危険を感じたら、
早めに指定された場所へ避難しましょう!



1 川がにごった

川がにごり、流木が混ざりはじめた



もしかして、上流で山くずれが発生？

2 水位が下がった

雨が降り続けているのに川の水位が下がった



もしかして、山くずれが川の水をせき止め、はん濫の危険が…。

6 わき水が増えた

わき水の量が急に増えた



もしかして、地下水の流れが変わり、地すべりの前ぶれ？

7 井戸水がにごった

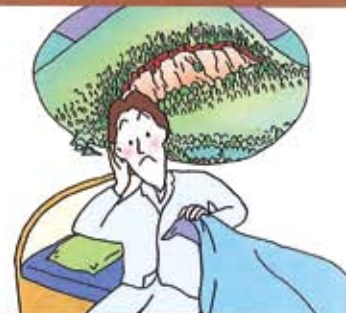
普段澄んでいる沢や井戸の水がにごってきた



もしかして、上流の沢の山くずれが原因？

8 地鳴りがする

地鳴りの音が聞こえてきた



もしかして、山くずれ発生サイン？

すぐ通報!

あぶない!

災害の危険がある場所には近づかないようにして下さい!



災害が起こったら、すぐに110番か119番に通報しましょう!

危険!



ふだんから

家族や地域ぐるみで山くずれのおそれがある場所や避難場所について話し合うとともに、実際に自分の目で確認しておきましょう。



平成25年度市町村森林土木担当職員研修会

(一社)高知県山林協会 事業部長 小野川 岳 仁

平成25年度市町村森林土木担当職員研修会を、去る5月9・10日の両日にわたり本協会主催で高知市と梶原町で開催しました。

研修会(9日)

開催に先立ち、本協会の小松副会長から、年度初めの多忙な時期における研修会参加、また本協会に対するご支援に感謝を表した開会挨拶がありました。続いて、安岡治山林道課長から県林業振興部関係組織の内容・平成25年度の治山・林道関係予算の概要と事業への取り組みについての説明がありました。



安岡治山林道課長

引き続き、中島チーフ・板井主幹(林地保全担当)から保安林指定と林地開発業務について、松浦チーフ(治山担当)から治山事業の予算及び山地災害の採択・地震等に起因する崩壊の可能性がある地域に対する予防治山の採択について、西村チーフ(林道担当)から林道事業の概要・林業専用道の採択基準等について、それぞれ説明がありました。

続いて本協会から技術報告として「地域における路網整備について」と題して長澤技術専門官より発表がありました。

本研修会は、市町村森林土木担当職員の方々の情報力向上に資する内容についても研修を行っているところであり、近々発生が懸念され、県民の関心がより一層高まっている南海地震について、高知大学岡村特任教授から、「南海地震にそなえて一東日本

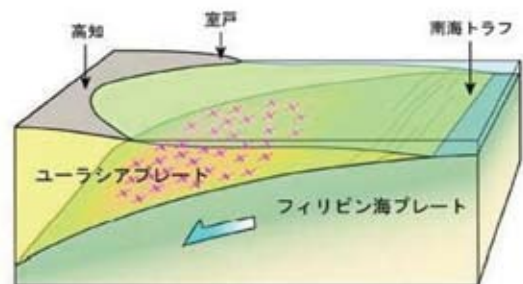
大震災から学ぶこと」と題した講演をいただきました。



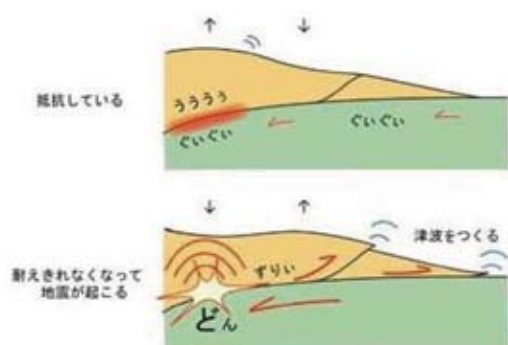
高知大学岡村特任教授

講演内容は、次のように助言も含め、たいへん参考になるものでした。

- ① 市町村職員は、震災時地域住民の救助に就くことが責務であり、そのためには自分自身が生存することが大事。
- ② 日頃から地震時の対策を講じておくこと。
- ③ 本県では、震度6強、一部の地域では震度7が予想されており、古い家屋は倒壊するおそれがある。
- ④ 高知市では、2m沈下し浸水するため津波が来る前に避難することが困難。
- ⑤ 地震・津波への具体的な心得として
 - ・生活圏の海拔を知っておくこと。
 - ・山間部では山津波に警戒する。
 - ・常日頃から隣近所とのコミュニケーションを大事にする。
 - ・緊急時に有効な情報源としてラジオ等を準備する。



高知沖におけるプレートの沈み込み
(出典：岡村土研「どうして地震は起こるか」のHPより)



地震発生の模式図

(出典：岡村土研「どうして地震は起こるか」のHPより)

続いて県環境共生課の荒尾チーフ（カーボン・オフセット担当）からカーボン・オフセットの概要、高知県 J-VER 制度について、さらに新たにスタートした J-クレジット制度について、説明していただきました。



環境共生課荒尾チーフ

最後に本協会から小笠原技術開発部長が災害時における本協会の体制や高知県土木積算システムの変更等について、さらにジオパックウォール工法について説明しました。

現地研修会（10日）



林業専用道うばが滝白谷線

今年度の現地研修は雨天の中、栲原町にて行いました。栲原町は、環境モデル都市として認定されており、環境型社会をめざし様々な事業に取り組んでいます。最初に栲原町の上田環境整備課建設係長から林業専用道うばが滝白谷線の概要と現場状況を説明していただきました。

続いて同課の那須環境モデル都市推進室主事から木質ペレット工場の概要とペレットの製造工程また、ペレットは町内の主な公共施設の冷暖房に使用されている等の説明をしていただきました。



木質ペレット

昼食後、同課の矢野環境整備課長から、小水力発電施設の概要と発生電力は栲原中学校の施設・町中の街路灯に供給されているとの説明をしていただきました。

本研修は今後も、市町村担当者の方々にとって日ごろの業務の参考となるよう企画していく所存ですのでよろしくお願いいたします。



小水力発電施設

暗い森を、明るい森に

(一社)高知県山林協会 業務課 林道班長 永野俊彦

「暗い森を明るい森に」と題して、森林保全ボランティア活動を行ったのは、昨年の12月のことでした。

本会が指定管理を受けて運営している県立喜ヶ峰森林公園内の遊歩道に隣接する広葉樹林の整理伐^{※1}を行い、公園を訪れる方が気持ちよくハイキングや樹木観察ができるように整備することを目的としました。集まったボランティアは、本会の役職員で構成する森の応援団・さんりん倶楽部の会員と、高知市の「リコージャパン四国支店」の皆さん、総勢23名でした。



ボランティアのみなさん

当日は朝から雨模様となり、初冬の雨は身にしみる寒さでしたが、頃合いを見ながら作業に取り掛かりました。作業は、遊歩道の両側5～10mの幅を延長100mにわたって整備しました。



間伐前の暗い森

この区域は、コナラ・リョウブ・アカシデ等の落葉樹とヤブツバキ・ヒサカキ・アセビ等の照葉樹で構成された雑木林が一体に広がっています。歩道には、野ネズミ・リスの小動物が食べ残したドングリや松ぼっくりが散乱しており、子ども達が自然を間近に感じるなど自然体験ができる唯一の場所となっています。



小動物が食べ残した松ぼっくり通称エビフライ

作業は、チェーンソー、鋸を使用し、コナラ・リョウブ・タカノツメ等の落葉樹を残し、ヒサカキ・アセビ等の灌木を伐採することとしました。伐倒する木の径は5～10cmと比較的小さいため、参加していた小学生の女の子も最初はぎこちない手つきでしたが、次第に鋸さばきも上達し、何本も伐倒したことでした。午前中のわずかな時間の作業でしたが、整理伐^{※1}を行った区域の林内は風が通り、心地よい空間が広がりました。



明るくなった森

森のテクノ

今回の森林整備のきっかけは、小学生の男の子と一緒に甫喜ヶ峰森林公園を訪れたお父さんの一言「この公園には、森の中に入れる場所が無い！」でした。

自分たちが幼少の頃は、野山を駆け回り木登りをするなど、身近な場所で自然体験活動を楽しむことができました。しかし、高知市内から郊外を見渡すと住宅地周辺まで孟宗竹や、シイ・カシ類の照葉樹が迫っており、今にも住宅地を呑み込もうとする勢いとなっています。



市街地に覆い被さる森林

一見自然豊かな森のようですが、森の中は真っ暗。そういった森が山深い人工林と同様に、身近なところまで森林の荒廃が迫って来ているように感じます。かつての里山林は住居近くに広がり、薪炭材や落ち葉等を採取し、燃料や肥料に活用するなど、地域住民が生活の場として利用してきましたが、侵入竹やシイ、カシ等の放置により荒廃が進んでいます。



生い茂った竹林

また、田や畑までに森が迫ってくることで、農作物の鳥獣被害も大きな問題となっています。加えて里山に関しては、今後30年で60～70%の確率で発生するであろう南海トラフ巨大地震で発生する津波から逃れる避難場所として利活用することになっています。

平成25年度林野庁では、荒れている里山林や竹林の手入れをすることや、薪などの資源を活用して山村の活性化、森林の中での自然体験など里山林景観を維持するために、地域住民や森林所有者、NPO法人、民間団体を対象に、里山林の保全管理や資源を利用するための活動に対して支援を行う事業「森林・山村多面的機能発揮対策」をはじめました。まだはじめたばかりの事業で、具体的な活動結果は見えませんが、スギ・ヒノキの荒廃森林の整備から生活により近い森の整備へとシフトする傾向がここに来て見直されてきたように感じます。

今後は、地域住民に見える森林保全ボランティア活動を進めることで、住民を巻き込んだ活動に発展し、やがて山間部の人工林まで活動が広がることに期待したいものです。



里山

甫喜ヶ峰森林公園においては、広葉樹林の整理伐^{※1}などを今年度も計画しています。遊歩道沿いの明るい森の面積の拡がりに比例して、里山の保全活動が高知県全域に広がることを期待しています。

※1 整理伐・・・ほとんど無施行のまま放置されていた天然生林や粗放な択抜作業などで、主として前生樹の成長促進と地床の受種状態の改善とを目的として、更新伐に先立って行う伐採をいう。

県立甬喜ヶ峰森林公園から

指定管理者 (一社) 高知県山林協会 主任 黒津光世

夏のイベント♪

今年も、夏休みの宿題特集として、昨年同様「植物標本づくり教室」と「昆虫(甲虫)標本づくり教室」を行いますので、ぜひご参加ください。

また、夏休みの宿題にもなるかもしれない!というイベントを企画しました。題して「甬喜ヶ峰の生きもの調べ」。調べるといっても、ただ見に行くのではありません。1回目の7月21日(日)には、甬喜ヶ峰の動物についてお話を聞いたあと、参加ご家族単位で、園内にコウモリ用の巣の仕掛けや巣箱、無人カメラを設置しに行きます。2回目の8月25日(日)には、1回目に設置した仕掛けや巣箱、無人カメラを回収し、中を観察したり、カメラに何かうつっていないか確認します。

普段甬喜ヶ峰にいて見かける生きものは、イノシシ、シカ…この辺りは、今問題になっているくらいたくさんいますね。イノシシはお風呂のような穴を園内各所に掘ってくれるので大変です。あまりの穴だらけに手作業で埋めても追いつかず、作業班の人たちが重機で穴を埋めてくれたこともあります。時に発見して、おっ!と思うのは、リスでしょうか。見回りをしていて、林道を渡ろうとしたところ、向かい側の歩道に目をやると、そこにリスがいて、目があつた?!なんてこともありました。かわいかったですよ。びっくりして、逃げて行ってしまいましたが。尾が長くてフサフサしたキツネらしきものも見たこともありますが、本当にキツネかどうかはわかりませんでした。他の職員がグレーのシカを見たといいながら見回りから帰ってきたときは、カモシカか?と話したこともあります。こちらも定かではありませんが、いろいろな生きものがあることは、間違いありません。



↑これがコウモリ用の巣の仕掛けです。

今回の講師は、四国自然史研究センターの谷地森センター長が務めてくださいます。

谷地森センター長がおっしゃるには、無人カメラには、タヌキ、イタチ、テンなどが写るのではと。またコウモリ用の仕掛けは、手作りのものでコテングコウモリが入るのではと期待してくれています。2回セットでご参加ください。

また、昨年度、寒い時期に実施した「昔あそび」を、今年は夏休み中に行います。高知昔遊び研究会会長の渡辺幸男さんが、手作りのキット持参で指導に来てくださいます。竹笛、竹馬、ススキの穂の吹き矢等のほか、お家の近くにもあるような身近な葉っぱなどを使って笛を作ったりする予定です。



昨年の「昔あそび」のようす

企画展♪

7月3日から7月いっぱい、学習展示館にて、はじめての企画展「ちょっと先取り甬喜の紅葉」と題した写真展を行います。甬喜ヶ峰森林公園には、紅葉する樹木が集まっているところがあまりありませんが、学習展示館横の花木の森にはたくさんのカエデ類があり、ユニバーサルトレイルを歩きながら、手に取るようにすぐ近くで色付いた木々の葉を見ることができます。例年11月中旬頃からが見ごろになります。今回の写真展は、そんな甬喜ヶ峰森林公園の紅葉のすばらしさを知ってもらおうと、山林協会小松副会長が、公園内で撮影した美しい紅葉の写真を展示します。まだ秋までには少し時間があります。一足お先に写真にて甬喜ヶ峰の秋を感じていただき、本番の秋にはぜひ公園へ足をお運びいただければ幸いです。

イベント情報

《夏のイベント》

■ 甬喜ヶ峰の生きもの調べ

日 程	I 7月21日(日) II 8月25日(日) どちらも10時～12時
内 容	Iで仕掛けた巣箱や無人カメラを、IIで観察します。2回セットで参加してください。
募集人員	10家族20名程度
参加費	各300円(一家族)

■ 植物標本のつくり方教室

日 程	8月4日(日) 10時～15時
内 容	植物標本のつくり方を、鴻上泰先生(元牧野植物園勤務)に指導していただきます。
対 象	小中学生
募集人員	20名
参加費	500円

■ 昆虫(甲虫)標本のつくり方教室

日 程	8月11日(日) 10時～15時
内 容	カブトムシなどの昆虫(甲虫)の標本のつくり方を教えてもらいます。指導は、景山寛司先生です。
対 象	小中学生
募集人員	10名
参加費	500円

■ 昔あそび

日 程	8月18日(日) 10時～12時
内 容	高知昔遊び研究会会長の渡辺幸男さんの指導で、昔あそびを体験します。
対 象	どなたでも
募集人員	30名
参加費	100円

《企画展》

■ ちょっと先取り甬喜の紅葉写真展

日 程	7月3日(水)～31日(水) 開館時間9時～16時30分
内 容	甬喜ヶ峰の紅葉の美しい写真を、季節を先取りして展示します。
入館料	無料

■ 世界の昆虫展

日 程	8月1日(木)～31日(土) 開館時間9時～16時30分
内 容	景山寛司さんが集めたカブトムシなど世界の昆虫を展示します。
入館料	無料

※お申込みは、氏名、住所、電話番号、学年、イベント名をご連絡ください。

※定員に達し次第締めきりますので、ご了承ください。

※保険に加入いたしますので、参加される方すべてのお名前をご連絡ください。

※申込み時にいただいた個人情報は、イベント運営以外での使用はいたしません。

甬喜ヶ峰森林公園管理事務所 TEL:0887-57-9007
<http://www.kochi-sanrin.jp/hoki/>

動 向

森林整備公社理事長に赤松氏就任

6月11日開催された一般社団法人高知県森林整備公社の通常総会で、理事長の白井裕昭氏が退任され、新しい理事長に赤松幸夫氏（高知県林業振興・環境部参事）が就任された。

治山林道四国地区協議会を高松市で開催

5月15日高松市において、四国四県の県及び協会関係者が参加して、平成25年度治山林道四国地区協議会が開催された。

協議会では、各県から提出された議題について協議し、要望書に取り纏め国及び各県の関係機関に要望することとした。

木材協会に新しい専務さんが

5月31日に開催された一般社団法人高知県木材協会の通常総会で、専務理事の武市瑞穂氏が退任され、新専務理事に松岡良昭氏（元高知県森林技術センター所長）が就任された。

山地災害防止の標語及び写真を募集

社団法人日本治山治水協会では林野庁のご後援のもと、山地災害に対する国民の理解と関心を深めるため、林野庁、都道府県、及び市町村が行う「山地災害防止キャンペーン」の関連行事として、「標語及び写真コンクール」を行っておりますのでお知らせします。

応募要領

- (1) 応募資格 誰でも応募できます。
- (2) 自作に限ります。
- (3) 何点でも応募できます。

応募方法等

① 標語コンクール（概略）

郵便はがきに作品、氏名（ふりがな）、年齢、職業（小、中学校又は高等学校の場合は、学校名、学年）、住所、郵便番号、電話番号を記載して下さい。

② 写真コンクール（概略）

ア. 一般写真（光学カメラにより撮影したもの）又はデジタル写真（デジタルカメラにより撮影したもの）とします。

イ. 単写真又は組写真としますが、合成写真は、応募できません。（自然を損なわない範囲内で修正、加工したものは可）

ウ. 写真の大きさは、四つ切り又はワイド四つ切り（デジタル写真については、A4サイズでプリントアウトしたものも可）

エ. 写真の裏面に「写真コンクール応募記載事項」を記入したものを貼付して下さい。

締切りは9月20日です。

詳しくは、山林協会ホームページをご覧ください。

表紙写真

場 所 モネの庭（北川村）
写真提供者 小松 俊夫

日 程

7月22日	優良工事等審査会（山林協会）	8月23日	山林協会理事会（高知共済会館）
24日	公有林野全国協議会総会（東京都）	29日	日本治山治水協会理事会・総会（東京都）
8月2日	作文コンクール審査会（山林協会）	30日	山林協会通常総会（ザクラウンパレス新阪高知）

森のテクノ〈No. 60〉2013年7月15日発刊

発行 一般社団法人 高知県山林協会

〒780-0046 高知市伊勢崎町8番24号 TEL 088-822-5331 FAX 088-875-7191
<http://www.kochi-sanrin.jp/>